

第 1 1 0 号議案

特別区人事及び厚生事務組合の規約変更について
上記の議案を提出する。

令和 3 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

特別区人事及び厚生事務組合の規約変更について
特別区人事及び厚生事務組合の規約を下記のとおり変更する。

記

特別区人事及び厚生事務組合規約の一部を変更する規約
特別区人事及び厚生事務組合規約（昭和二十六年八月十日東京都知事
許可）の一部を次のように変更する。

第三条第八号中「生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）に定
める」の次に「救護施設、」を加える。

附 則

この規約は、令和四年四月一日から施行する。

（提案理由）

特別区人事及び厚生事務組合の共同処理する事務を変更するために、
規約の一部を変更する必要があるので、地方自治法第 2 9 0 条の規定に
基づき、この案を提出いたします。